

# 令和4年度安来地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、島根県東部に位置し、安来市を範囲としている。主に平坦地の安来ブロック、中山間地の広瀬ブロック・伯太ブロックにより構成され、地域内の水田については、約半分が中山間地となっている。

全耕地面積に占める主食用米面積の割合は約60%で、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付けに転換することにより、水田面積の維持を図っていく必要がある。

平坦地では、転作作物に占める大豆、飼料作物、飼料用米の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいるが、特に大豆、麦、そばについて、近年の天候不順により作柄が不安定になることが多く、収量・品質の向上が望まれる。

一方で、耕作条件が不利な中山間地域を多く抱える安来市においては、小規模な兼業農家や高齢農家によって、水田農業が支えられている割合が大きい。こうした地域においては、地域が必要とする多様な担い手の確保を進めることで、「担い手不在」の解消を図り、農地中間管理機構を活用した農地の集積を進めるとともに、集落の農業やこれまで築かれてきた豊かな農村地域が次代に継承されるよう維持・活性化を進めていく。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物については、重点振興作物（白ねぎ、タマネギ、スイートコーン、アスパラガス、あすっこ、キャベツ、トマト、イチゴ、メロン、花き）を中心に作付拡大に取り組んでいく。

生食用、加工・業務用のタマネギとキャベツについては、水田農業高収益化推進計画の推進品目にも位置付けており、現在大型ほ場で農業法人や営農組合等の担い手による取組が増加しつつある。管内では今後もほ場整備が予定されており、完成したほ場においても順次転換するよう計画している。

葉物野菜やイチゴ等の施設園芸の取組については、新規就農者での取組が拡大してきており、今後も関係機関で連携し、受け入れ環境の整備を図る。

また、島根県GAP認証である「美味しまね認証」の取得支援や、栽培履歴管理の強化により、有利販売を目指す。

大豆、飼料用米、そばについては、需給に応じた作付を推進するとともに、集積化によりコスト低減を図る。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用については、担い手を中心として、主食用・飼料用等水稻の取組や、水稻と大豆・麦・そば・高収益作物を組み合わせた二毛作やブロックローテーションによる取組を実施している。今後、大型ほ場整備を実施する地域でも同様の取組を実施して、有効利用面積の拡大を図る。

水田の利用状況の点検については、担い手を対象に毎年提出される営農計画書にて作付作物の推移をチェックする。

水田の利用状況の点検により、畠作物のみが、まとまりのある範囲で定着している場合は、

当該農業者に今後の作付計画を確認し、畠地化支援事業の情報を提供するなどして、畠地化への意向を確認することとする。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

大区画へのほ場整備、また中間管理機構を活用し、担い手への集約を進め、低コスト化の取組を推進していく。

作付品種については、一等米比率が高く、安定した需要がある「きぬむすめ」を中心に推進し、作付転換を図るとともに、特別栽培米、無農薬無化学肥料栽培にも取り組む。

また、平成29年より販売を開始した「金芽米」の普及拡大への取組を進める。

その他、地域内の農業者を対象として以前より実施している「お米の品評会」を継続実施する。島根米需要拡大事業を活用し、食農教育や消費者交流を図るなど、生産意欲の向上と消費者へのPRを図り米の需要拡大に努める。

### (2) 非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水田の形状を維持しながら取組が可能であることから、飼料用米を転作作物の中心作物に位置付ける。

多収品種である「みほひかり」での取組を推進し、収量を確保する。

生産拡大にあたっては、平成26年以降、大型ほ場整備の実施を機に発足した農業生産法人及び集落営農組織を中心に取り組んでいる。近年は面積が増加傾向にあるが、生産が安定していないため、生産の維持・拡大が課題となっている。

安定的な生産を確保するため、集積加算を活用し面積の拡大及び集積化を進めていく。

また、飼料用米の稻わらを利用した耕畜連携の取組について、面積の拡大を目指す。

#### イ 米粉用米

洋菓子店等地域の実需者や、東洋ライスからの引き合いがあることから、生産に取り組む。

今後は、販路や用途の拡大を進めていく。

#### ウ 新市場開拓用米

安来地域管内で生産された米を使用し製造している金芽米、ロウカット玄米について、東洋ライスを通じ「メディカルライス」として海外（シンガポール、台湾）の病院等へ輸出する取組を進め、面積の拡大を目指す。

#### エ WCS用稻

地域の実需者との契約に基づき生産することで、飼料自給率の向上を図る。

また、資源循環による耕畜連携に取り組むことで地力を増進し、安定的に生産を行う。

#### オ 加工用米

主食用水稻と同一の圃場で部分的な取組が可能である点を生かし、地元企業での加工に対応した生産を行う。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、明きよ等による排水対策を行いながら、農業生産法人及び集落営農組織を中心として面積の集積に取組、団地化及びブロックローテーションを継続する。

飼料作物については、地域の実需者との契約に基づき生産し、二毛作による水田の有効利用及び、水田放牧による低コスト化、資源循環による地力増進について進めていく。

#### (4) そば、なたね

そばについては、新型コロナウイルスに関連した外食産業の営業自粛等の影響により需要が減少しているため、需要量に応じた作付けとなるよう留意しながら継続した上で、低成本となる集積や共同乾燥調製施設の利用促進を図る。

なたねについては、地域内の農事組合法人にて生産され、なたね油として製品化し自社販売する取組が行われており、今後は、この取組を継続していく。

#### (5) 地力増進作物

緑肥等の地力増進作物を計画的に導入することで、作物の生産において基礎となる土壌を改良し、生産性向上を図る。

地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

#### (6) 高収益作物（園芸作物等）

「白ねぎ」「タマネギ」「スイートコーン」「アスパラガス」「あすっこ」「キャベツ」「トマト」「イチゴ」「メロン」「花き」については、産地化を目指す品目として重点振興作物に位置付け、出荷・販売へつながる栽培を推進する。

島根県の園芸作物の推進品目「白ねぎ」「タマネギ」「アスパラガス」「キャベツ」「ミニトマト」「ブロッコリー」については、県枠の産地交付金も活用しながら契約栽培を推進し、安定生産を目指す。

また、地域振興作物（下記参照）については、需要者からのニーズに対し、十分な出荷量を確保できていないことから、安定的な出荷を実現するために栽培を推進する。

#### 地域振興作物

きゅうり、かぼちゃ、なす、ピーマン、オクラ、みょうが、ほうれんそう、だいこん、かぶ、さといも、ばれいしょ（食用品種）、甘しょ（食用品種）、たらの芽、さやえんどう、スナックえんどう、いんげん、枝豆、そらまめ、にんにく、菜の花、ブロッコリー、しいたけ、レタス、にんじん、はくさい、ごぼう、小松菜、りんご、うめ、かき、いちじく、みかん、ぶどう、しぶき、サカキ、花木、葉たばこ、こんにゃく、茶

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等		
		うち 二毛作	うち 二毛作		うち 二毛作	
主食用米	2,030.58	0.00	2,030.58	0.00	2,069.50	0.00
飼料用米	172.29	0.00	209.00	0.00	180.00	0.00
米粉用米	1.26	0.00	1.30	0.00	1.50	0.00
新市場開拓用米	2.33	0.00	2.40	0.00	2.50	0.00
WCS用稻	64.29	0.00	66.00	0.00	61.00	0.00
加工用米	0.76	0.00	0.80	0.00	1.00	0.00
麦	4.21	0.00	4.50	0.00	3.50	0.00
大豆	143.19	2.78	145.00	3.00	142.00	2.50
飼料作物	91.22	39.41	95.00	44.00	97.00	45.00
・子実用とうもろこし	0.08	0.00	0.08	0.00	0.10	0.00
そば	16.47	6.32	17.00	6.50	23.00	10.00
なたね	3.41	3.12	3.43	3.15	3.10	3.00
地力増進作物	69.34	0.00	70.00	0.00	70.20	0.00
高収益作物	187.39	3.35	191.86	3.60	198.46	3.90
・野菜	125.97	3.13	129.36	3.30	134.36	3.55
白ねぎ	0.54	0.00	0.56	0.00	0.58	0.00
タマネギ	5.49	0.06	6.50	0.10	7.50	0.15
スイートコーン	0.79	0.00	1.00	0.00	1.50	0.00
アスパラガス	1.20	0.00	1.25	0.00	1.30	0.00
あすっこ	0.90	0.00	1.10	0.00	1.10	0.00
キャベツ	5.44	2.90	5.60	3.00	6.00	3.10
トマト	1.55	0.00	1.80	0.00	2.50	0.00
イチゴ	4.55	0.00	5.00	0.00	5.25	0.00
メロン	0.52	0.00	0.55	0.00	0.63	0.00
その他の野菜	104.99	0.17	106.00	0.20	108.00	0.30
・花き・花木	18.86	0.22	19.50	0.30	20.30	0.35
・果樹	42.56	0.00	43.00	0.00	43.80	0.00
その他	3.28	0.29	3.35	0.30	3.42	0.35
畠地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				(R3年度)	18.15 ha	(R5年度)	22.00 ha
1 2 3 4	白ネギ、タマネギ、スイートコーン、アスパラガス、あすっこ、キャベツ、トマトイチゴ、メロン、花き	重点振興作物作付助成①②	作付面積	(R3年度)	18.15 ha	(R5年度)	22.00 ha
5	地域振興作物の野菜、果樹等	地域振興作物への助成	作付面積	(R3年度)	15.49 ha	(R5年度)	17.80 ha
6	麦、大豆、飼料作物、そば、なたね(油糧用)	戦略作物等二毛作への助成	作付面積	(R3年度)	51.22 ha	(R5年度)	61.00 ha
			実施率	(R3年度)	2.23 %	(R5年度)	2.60 %
7 8 9	飼料用米	飼料用米 集積加算①②③	作付面積	(R3年度)	156.45 ha	(R5年度)	161.00 ha
			1経営体当たりの作付割合農業者	(R3年度)	21.91 %	(R5年度)	23.00 %
			1経営体当たりの作付割合集落営農組織	(R3年度)	32.06 %	(R5年度)	29.00 %
10	飼料用米	わら利用(耕畜連携)	作付面積	(R3年度)	50.58 ha	(R5年度)	63.00 ha
			実施率	(R3年度)	29.35 %	(R5年度)	44.00 %
11 12	飼料作物	水田放牧(耕畜連携)	作付面積	(R3年度)	0.44 ha	(R5年度)	1.00 ha
13 14	粗飼料作物等	資源循環(耕畜連携)	作付面積	(R3年度)	32.38 ha	(R5年度)	36.00 ha
15 16	そば	そば 集積加算	作付面積	(R3年度)	8.70 ha	(R5年度)	14.50 ha
			1経営体当たりの平均面積農業者	(R3年度)	0.26 ha	(R5年度)	0.27 ha
			1経営体当たりの平均面積集落営農組織	(R3年度)	0.61 ha	(R5年度)	1.70 ha
17 18	大豆	大豆 集積加算①(農業者)	作付面積	(R3年度)	3.07 ha	(R5年度)	3.40 ha
			1経営体当たりの平均面積農業者	(R3年度)	0.22 ha	(R5年度)	0.32 ha
19 20	大豆	大豆 集積加算②(集落営農組織)	作付面積	(R3年度)	113.87 ha	(R5年度)	119.00 ha
			1経営体当たりの平均面積集落営農組織	(R3年度)	22.96 ha	(R5年度)	29.00 ha

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:島根県

協議会名:安来地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物 作付助成①	1	14,490	白ネギ、タマネギ、スイートコーン、アスパラガス、あずき、キャベツ、トマト	作付面積に応じて支援
2	重点振興作物 作付助成①(二毛作)	2			
3	重点振興作物 作付助成②	1	11,590	イチゴ、メロン、花き(球根を含む) 花きの対象品目は別紙のとおり	作付面積に応じて支援
4	重点振興作物 作付助成②(二毛作)	2			
5	地域振興作物への助成	1	5,790	別紙のとおり	作付面積に応じて支援(作付面積の合計が20a以上)
6	戦略作物等二毛作への助成(二毛作)	2	8,690	麦、大豆、飼料作物、そば、なたね(油糧用)	作付面積に応じて支援(主食用水稻、戦略作物、対象作物の裏作)
7	飼料用米 集積加算①	1	4,050	飼料用米	作付面積に応じて支援(営農組織1ha以上3ha未満)
8	飼料用米 集積加算②	1	5,790	飼料用米	作付面積に応じて支援(農業者1ha以上3ha未満、営農組織3ha以上5ha未満)
9	飼料用米 集積加算③	1	8,690	飼料用米	作付面積に応じて支援(農業者3ha以上、営農組織5ha以上)
10	わら利用(耕畜連携)	3	7,530	飼料用米	実施面積に応じて支援 わらの供給(利用供給協定または自家利用計画に基づくもの)
11	水田放牧(耕畜連携)	3			
12	水田放牧(耕畜連携・二毛作)	4	7,530	飼料作物	実施面積に応じて支援 飼料作物の生産水田への放牧(利用供給協定または自家利用計画に基づくもの) 1ha当たり成牛換算で2頭、180日頭以上の放牧
13	資源循環(耕畜連携)	3			
14	資源循環(耕畜連携・二毛作)	4	7,530	粗飼料作物等(別紙のとおり)	実施面積に応じて支援 対象作物の生産水田への堆肥散布(利用供給協定に基づくもの) 堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m <sup>3</sup> 以上であること
15	そば 集積加算	1			
16	そば 集積加算(二毛作)	2	8,690	そば	作付面積に応じて支援(農業者30a以上、営農組織1ha以上+明渠)
17	大豆 集積加算①(農業者)	1			
18	大豆 集積加算①(農業者)(二毛作)	2	2,890	大豆	作付面積に応じて支援(農業者50a以上)
19	大豆 集積加算②(営農組織)	1			
20	大豆 集積加算②(営農組織)(二毛作)	2	4,050	大豆	作付面積に応じて支援(営農組織5ha以上+明渠)

### 重点振興作物への助成② 花きの範囲

トルコギキョウ、ナデシコ、スターチス、ストック、ヒマワリ、キク、ユリ、アスター、ケイトウ、チューリップ、ハボタン、カスミソウ、カラー、リンドウ、ブルースター、キンセンカ、カンパニュラ、金魚草、コスモス、百日草、ダリア、ブプレラウム、マリーゴールド、忘れな草、リキュウソウ、シャクヤク、おみなえし、スイセン

### 地域振興作物への助成 対象作物の範囲

きゅうり、かぼちゃ、なす、ピーマン、オクラ、みょうが、ほうれんそう、だいこん、かぶ、さといも、ばれいしょ(食用品種)、甘しょ(食用品種)、たらの芽、さやえんどう、スナックえんどう、いんげん、枝豆、そらまめ、にんにく、菜の花、ブロッコリー、しいたけ、レタス、にんじん、はくさい、ごぼう、小松菜、りんご、うめ、かき、いちじく、みかん、ぶどう、しぶき、サカキ、花木、葉たばこ、こんにゃく、茶

(注)果樹については、助成対象期間を植栽開始年より4年間とする。

### 資源循環 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稻、WCS用稻、わら専用稻、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズプロムグラス、トールフェスク、メードーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

(注)上記の粗飼料作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限る